

令和4年度北九州市学校事故等有識者会議議事録

日 時：令和5年3月24日 15:00～16:00

場 所：小倉北区役所西棟7階特別会議室

委 員： 中馬 充子、伊東 夏樹

(オンライン) 原田 美紀、辰見 康剛

事務局：教育次長、生徒指導課長、安全教育担当課長 ほか

式次第：1 教育次長挨拶

2 議事

(1) 本市における学校事故等への対応について

(2) 熱中症対策「北九州市学校における熱中症対策ガイドライン(案)」の策定
について

(3) 学校事件事例検討(非公開)

議事録

(座長) 令和4年度有識者会議をはじめ。

議題(1)「本市における学校事故等への対応の現状について」

(事務局) 「本市における学校事故等における対応について」説明。

【質疑・応答】

(委員) 通知はだいたい網羅されていると考える。

安全確保として自然災害に関するものと犯罪に関するものとの、分けた視点が大切であると考え。どこまで学校側が安全確保の責任を負うのかということ、保護者との連携をもう少し伝えたほうがよい。

(座長) 連携について特に配慮している点は。

(事務局) 学校安全の不審者に関するものである場合、下校させる際に必ず一斉メールを行うようにして保護者によびかけることを学校にお願いしている。

(座長) 一斉メールを受け止めていない保護者は何パーセントぐらいいるのか、そこまで学校が責任を持つべきものなのか、グレーゾーンが発生するのではないかと感じる。何かトラブルがあった時に学校現場あるいは教育委員会はこのような配慮をしているが、保護者、子どもたちにとってはなかなか十分に理解できていないという齟齬があるような気がする。このような点においてはどのように理解したらよいか。

(委員) 書きぶりだけだと思われる。保護者もそれに対して必ず協力することなどを文章に入れ込んでよいと考える。事故が起こった場合どうしても保護者の方は学校側に責任をとるという主張が多い。例えば注意喚起のメールを送信したが受け取っていないという

ことがないように、日頃からこちら側から情報を流したのに関しては協力し共有すること、このことに関しても協力することということを通知文書に挿入してもよいかと思う。

(座長) 例えばどのような文章がよいか。

(委員) 一斉メールに対して、保護者はこれに対して協力することなど挿入するだけでもちがう。

(委員) 脅迫メールが学校へ届いて現場がバタバタする光景を見たことがある。市教委や教育委員会から注意事項など連絡をもらうだけでも安心して行動がとれるのではないかと考える。保護者の連携も大切であるが、学校と教育委員会との連携が大切であると考えられる。自分たちの身を守る子どもたちのバックアップする力になればと考える。

(委員) 2ページ。資料2。

小中学校の事故の推移の説明で、コロナ禍で件数が減っているとあったが、一方で、コロナ禍で幼稚園や小学校を過ごした子どもたちが発達発育に支障がでていて、高学年になったときに、運動強度が上がって現場の先生が想像していなかった場面での怪我などが今後出てくる可能性があると感じる。適切な準備をしても防げる怪我と防げない怪我があると思うが、授業や部活動は予測を立てることが可能であるので、怪我の件数が増えたとしても適切な初期対応ができた報告ができればよいと考える。

(座長) データに関する質と量についてとこれまでとは違った行動があると言うシミュレーションをしておくということも必要であると感じた。

(座長) 議題(2) 熱中症対策「北九州市学校における熱中症対策ガイドライン(案)」の策定について

(事務局) 熱中症対策「北九州市学校における熱中症対策ガイドライン(案)」の説明。

(座長) ガイドラインを作成するという方向に向かって、先生方からご助言をいただきたい。

(座長) 子どもたちのリスク回避をするのも質的にも量的にもあらゆる分野が教育委員会、あるいは学校現場に要求されているようになってきているが、やはり学校管理下においては、どうしてもそうになってしまうという厳しい状態であるように感じる。教育委員会、学校現場にこれだけの余裕があるのかと考えると、職務上公務員としての自覚があったとしても、厳しいものがあるのではないかと感じているが、それも前提に踏まえながらご助言いただきたい。

(委員) よくまとまっていると感じる。現場は忙しいので、全部目を通すようガイドラインを渡しても逐一直ぐに読めるかというところと難しいと感じている。4は表にまとめられており、4-4連絡体制を図式化されているので、使いやすいマニュアルと言える。まずは4だけしめす工夫をすることも1つではないかと感じた。

(座長) 初見で理解できるような、教職員がいつも目にする場所に掲示する、子どもたちがみることができる場所に置いておくことが大切である。優先順位をつけていくことが大

事であると考える。

(委員) 今回示していただいた資料は、熱中症の説明から予防、対応まで非常によく網羅されており、大変参考になる資料である。資料のことがすべてできればよいが、現場の先生方が実際にどこまでできるか、先生方のご苦勞が増えるのではないかと懸念している。

1つ、学校現場で起きる重傷事故と違って、熱中症に関しては、発生した後に調べると必ず、各個人の要因が見えてきたりすることが多い。例えば、朝食を食べていない、試験勉強で寝不足であったなど、また、体重や体脂肪が多い児童生徒は重症化しやすいというデータもある。全く予期せぬ時におきると言うよりかは、ひそんだリスクがあり、熱中症を引き起こしているように感じる。

授業前のヒアリング等が重症化を防ぐことになるのではないかと考える。校内連絡体制の中で、熱中症を疑う症状ということを書いてあるが、さらにもう一歩手前の部分「こういう人はリスクが高い」ということも見える化して、先生方が、毎授業、毎部活動で念頭に置いて取り組むとよいと考える。

(委員) 通知を発出する際に、教職員が共有する時間を設けること、子どもたちにも共有することを付け加え、どのように活用していくかという流れも明記するとよりよい。

(座長) 通知等を教育委員会が発信しており、大変な時間とエネルギーとを感じる。その中で優先順位をつけトリアージすることが必要である。そのためには危機的なエピソードなどを鑑文に挿入すると、シミュレーションしやすくなるのではと感じる。